非核保有国の多くは、非核地帯条約を結び核兵器禁止条約（TPNW）にも参加しています。演説ではそれぞれ、核保有国にNPT第6条で課せられている軍縮交渉の義務、1995年の中東非核地帯設置決議や2000年、2010年の核廃絶に向けた合意の実行を強く迫りました。核兵器禁止条約は、署名ないし批准している国が99、国連加盟国の過半数を超えています。禁止条約は分断を持ち込むものだと批判する核保有国や同盟国に、非核保有国の代表が次つぎNPTを補完し強化するものだと強調し、すべての国に加盟を呼びかける国も。核兵器は安全をもたらさないと堂々と主張する姿に、禁止条約の力を実感しました。

国連ビルロビーで、日本被団協主催の原爆展のオープニング。メディアも注目（4月27日）

日本の役割、市民社会の力

日本は今回、首相ではなく国光文乃（あやの）外務副大臣を派遣。演説ではNPTは重要、日本も会議成功に努力すると言うのみで、核保有国に条約や合意の実行を迫ることはありませんでした。一方、中国が、日本が平和憲法や非核三原則の改定を推し進め、長距離打撃能力を拡大し、同盟国に自国領土への核兵器配備を求めていると批判したことに対し、日本政府は「『非核三原則』を政策指針として遵守している、核兵器の持ち込みは認められていない」と反論。国際会議で宣言した以上、高市政権は「非核三原則の見直し」など口にすることもできないはずです。

5月1日、再検討会議でのNGOセッションで、日本被団協の濱住（はますみ）治郎事務局長、日本原水協の土田弥生事務局次長、広島・長崎両市長や広島県知事など各国32人が発言。核保有国や同盟国でも市民社会、NGOは粘り強く運動していることに励まされました。

4月30日、中満泉国連軍縮問題担当上級代表（右から4人目）と日本原水協代表団が懇談。由比ヶ浜事務局長（前列左から3人目）は、日本でも女性たちが声を上げていることを紹介し、広島県本部の被爆体験集「木の葉のように焼かれて」を手渡した（写真提供　しんぶん赤旗）

5月6日、ビエット議長は「成果文書」の最初の草案を示し、各委員会で交渉が始まりました。草案は、すべての国に国際法を遵守、核保有国に条約第6条の軍縮交渉義務と、これまでの合意の履行を求めるなど、多くの国が指摘したことを反映した内容です。

核保有国が世界の多数の声にこたえて成果文書を採択し、核廃絶への責任を果たすかどうかが、問われています。

新婦人を知らせて交流

新婦人は出発前に、日本政府と核保有5カ国にNPT再検討会議で合意形成に力を尽くすよう求め、要請文を送りました。

ニューヨークでは、いわさきちひろの平和の絵セット、「木の葉のように焼かれて」の英語版、折り鶴などをNGOや学校にプレゼント。学校で生徒が「木の葉のように焼かれて」をその場で読み始めるなど、喜ばれました。

29日は新婦人主催の女性交流会。ニューヨーク州ピースアクションのメンバー5人を迎え、被爆証言を聞き活動を交流しました（**写真1面**）。

高校を訪問し、生徒たちとひざをまじえて交流

被爆の実相と共同広げて

今回、4つの学校で被爆者や被爆2世が話し、学生たちと交流しました（**写真右下**）。どの学校でも、被爆者が語り出すと中学生、高校生が一心に聞き入り、「原爆を落としたアメリカをどう思うか」「なにもかも破壊されて、その後どう暮らしてきたのか」「いまも差別や偏見があるか」など次つぎと質問。ある学校では、先生から「原爆投下のことを学んだところで、原爆が人間に対して何をもたらすのかを知ることで生徒たちの理解が深まった」と感謝されました。

今回のニューヨーク行動では、4団体がともにパレードに参加し、共同でサイドイベントを開催、日本政府代表部への要請もおこない、日本での共同をさらに広げる大きな一歩となりました。

日本政府代表部は要請のなかで、「安全保障の基本は拡大抑止であり、中国に対抗するにはアメリカの核兵器が必要」と発言。禁止条約への参加も拒否しています。日本が「唯一の戦争被爆国」として役割を果たすよう、署名や原爆展など草の根の運動をつよめていきましょう。

核不拡散条約（NPT）とは、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国を核保有国とし、それ以外に核兵器を持つ国を増やさず、核保有国は核軍備を減らすことをめざす条約。1970年発効。再検討会議は5年に1度開かれ、条約に参加する191の国と地域がとりくみを話し合う。

女性ニュース

2026.5.23

保育予算増やして

13日、新婦人も事務局団体で参加する「よりよい保育を！」実行委員会が保育・子ども関係の予算を大幅に増やすことを求める署名提出集会を開催し、全国の保育関係者ら150人が参加。104万4000人分を超える署名を提出し、衆参400人以上の議員への要請行動と、こども家庭庁との懇談をおこなった。日本共産党の田村智子委員長・衆院議員が連帯あいさつし、太田啓子弁護士が憲法をテーマに講演した。

署名を提出

中東情勢の影響深刻

中東情勢悪化によるナフサ不足の影響が食品包材に出始めている。カルビーがポテトチップスのパッケージの白黒化、日清製粉はスパゲティの結束テープの無地化など相次いでいる。

食料品を中心に続く物価高のなか、12日、総務省が発表した家計調査は、1世帯あたり消費支出が前年比2.9%減、4カ月連続マイナスに。

働く女性のきびしい実態

全労連の「働く女性の妊娠や出産に関する実態調査」によると、2人に1人が、ひどいつわり、切迫流産など妊娠中の体調不良を訴え、流産を経験した人は全体の23.9%に上り、看護や介護などケア労働者に多い。

国会スポット

■食糧法改定、農業者への負担増
食糧法改定案が12日、衆院農水委で審議入り。「需要に応じた生産」を掲げ、生産者の自己責任に。助成金の削減とあわせ、米価維持や米の安定供給への政府責任を放棄、農家に押し付ける内容。

■歯止め欠く国家情報会議案　12日、参院内閣委で「国家情報会議」創設法案が審議入り。政府は警察や防衛省などが個別に持つ情報を一括管理する狙いだが、個人情報保護の配慮規定がなく、野党側はプライバシー侵害や過去の市民監視事件を追及。監視社会化を防ぐための法案修正を迫ることが焦点となる。

■旧姓法制化、見送り　政府・与党は13日、旧姓使用の法制化案の今国会提出を断念した。高市首相の掲げる「旧姓単記」については自民党内でも異論があり、秋の臨時国会へ先送りする。

◆衆院憲法審査会傍聴記◆

5月14日、「緊急事態条項」のイメージ（案）が衆院法制局、審査会事務局より出された。議員任期延長や「緊急政令」制定を入り口に改憲へすすめたい自民や国民。9条改憲案の条文化も要求する維新、参政など足並みはそろっていない。

一方、「論点が出つくしたので決めるだけというのはいかがなものか」（中道）「イメージ案の提出など全体の合意ではない」（共産）など反対意見が表明された。憲法第54条（衆議院解散と総選挙、参議院の緊急集会）をめぐる各政党の主張を聞き、現行憲法は「緊急事態」の名の下、内閣による人権の制限がされないようにつくられていることを実感。

4月当初からの各政党の主張に変化がみられる。全国各地の憲法集会や、対話・署名行動などが確実に改憲派を焦らせていると感じた。（O）